

緑色の象徴についての一考察

—平安・鎌倉時代の日本とフランス中世の事例から—

原口 碧

1. 日本とフランスの色彩観

日本とフランスは、それぞれに固有の色彩文化を形成してきた。日本の色彩については、自然界と密着した文化を持つことが特徴と言える。その理由にまず挙げられるのは、古来より、日本の色彩観に影響を与えてきた中国の五行思想がある¹。これによると、万物組成の基本元素である五行、すなわち、木・火・土・金・水を象徴するものとして、青（緑）・赤・黄・白・黒があてられ、この五色が基本となつて、祭礼から日常生活におよぶ色彩文化が決定された。さらに平安時代になると、洗練された貴族文化の中で、数多くの色名が生み出されるが、そのほとんどが自然の景物に名前をあてたものであった。花や草木などの名称のついたそれらの色を、季節に応じて決められた配色によって、衣服に取り込むのが「襲の色目」であり、そこには人々の自然感情が映し出されている。

その一方で、フランスにおいては、キリスト教的観念に基づいて色彩を捉える中世ヨーロッパ以来の伝統がある²。色彩を肯定するか否かと、長い間神学者たちの間では、激しく論議がなされてきた。色彩を物質ではなく光と捉える解釈に従えば、闇に相反する救いの光と見なされ、色彩で装飾することは神を崇敬する手段となる。そして中世ヨーロッパの教会や聖堂内に見られるように、ステンドグラスや、宝石で装飾された典礼具、祭壇画、彩色写本には、鮮やかな色彩が施された。それらは神学的な解釈の下に、すべての色に象徴性が与えられて意味を成している。したがって、光である色は神を表現するものである限り、日本の色彩のように自然との関わりにおいて捉えられることはなく、独自の象徴体系を形成している³。

以上のように、両者が色彩に対して異なる世界観を持っていることは明らかだが、類似した事象も見られた。その一例として、緑の色彩文化を挙げる。緑色に、自然界のもっとも身近であった、生い茂る草木の葉の色が連想されることは、あらゆる土地や時代において共通しているようであった。そして緑の色濃い季節に、あるいはそれを想起させるように、人々が緑色を身にまとう事例が日本とフランスそれぞれに存在する。そこに見出される象徴性は、新緑のように生命力にあふれた瑞々しさや若さである。

2. 日本の萌黄色

平安時代に新しく生み出された色名は、おそらく200種近くにのぼると言われているが、なかでも緑系

の色には微妙にニュアンスを違えた多様な種類があり、萌黄色はその代表的な色の一つである。この色は萌え出た若木のような、黄みを帯びた緑色で、そのことから着る者に若々しいイメージを与えた。鎌倉時代末期の装束書である『雁衣抄』では、萌黄色について、若者の着る色であり、着用年齢を17～20歳までと明確に記している⁴。また文学作品においては、萌黄色を身にまとうことによって、その人物の若さが強調される例がいくつも見られた。『平家物語』（鎌倉時代）では、そのような萌黄色の性質を表す逸話が挙げられる。一つには、平敦盛が戦地にて着用する萌黄匂の鎧の描写があり、それによって17歳であった敦盛の若武者ぶりが表現されていると言える⁵。また別の有名な逸話としては、斎藤実盛が70歳を越えた老体を隠すために、白髪を黒く染めて戦陣に赴いた話があり、黒髪に加えて、その身を偽るために寄与していたのが、赤地の錦の直垂に萌黄威という鎧であった⁶。その他にも、『枕草子』（平安時代中期）においては、萌黄の固紋の上着を若々しいと褒め称え⁷、『紫式部日記』（平安時代中期）では、紅梅や萌黄、柳の唐衣をまとった自らを、桜の桂に赤色の唐衣を着る他の者と比較して、今風で若づくりな色合いと恥じる場面⁸もまた、萌黄色の持つ性格を示した例と言える。

3. 春の襲の色目

こうした若さを想起させる萌黄色だが、「萌黄」という名は、色名であると同時に、色目の名称としても用いられる。色名としては、黄みを帯びた緑色であることは確認したとおりである。色目となると、一枚の布を表地と裏地の色を違えて、重ね合わせて生み出される色、あるいは、何枚もの衣服を重ねることによって、袖口や裾などの開口部からのぞく複数の色合わせについての名称となる。また織り糸の合わせを呼ぶ場合もあり、「萌黄」という言葉からこの三つの場合を判断する必要がある。前述の『雁衣抄』では、「萌黄」の項目にある襲の色目は、布地の表・裏の合わせの説明として、表・裏ともに萌黄色で合わせる事が記される⁹。また、表・裏ともに薄い萌黄となれば、「若苗」と呼ばれ、表が薄い萌黄、裏が濃い萌黄の場合、「蓬」という襲の色目になる。これらはいずれも、萌黄色を用いた若木の色のイメージから生まれた色であるが、着用季節については必ずしも春ではなく、一年を通して着られることが認められ、とりわけ祝いの折に多く見られた。

一方で、春に着用される色と言えば、「菖蒲」の襲

が挙げられる。5月5日は日本では端午の節句であり、平安時代には宮中では宴会が催され、菖蒲や蓬といった芳香の強い薬草で邪気を払う習慣があった。これらの薬草が用いられたのは、邪気を払うために、香りだけでなく、この時期に鮮やかな緑色にも効果があると信じられてきたためである。そのような5月初旬に相応しい「菖蒲」の襲の色目とは、諸説あるようで、一つには表を青、裏を紅梅にして、菖蒲の花の濃い紫を表現した。また、襲の色目について詳細に記述される平安末期の『満佐須計装束抄』によれば、布の複数の合わせとして、上より順に、濃い青緑、淡い青緑、白、濃い紅梅、淡い紅梅、単にはずしを重ねることとされている¹⁰。したがってこれは、葉の間に花をつけた菖蒲の草全体を表していると解される。いずれにしても、こうした菖蒲の色を端午の節会に着用する例は、『栄花物語』（平安時代後期）のくぐりに見るように、時節に合って美しい姿であると称賛された¹¹。

4. フランスの五月祭の緑色

次にフランスを中心とするヨーロッパの事例を見ていきたい。先に述べた通り、日本とは異なり、自然と色のイメージを重ねる習慣のないフランスだが、緑色については例外であった。萌黄色に示されたように、葉の色から連想される緑色が、若さという象徴性に結びつくことは、フランスにも同様の例が見られる。それは、春の到来を祝う五月祭での習慣に顕著に現れている。中世以来のヨーロッパ各地で行われる五月祭では、人々は枝葉で飾り、緑の衣服をまとい、冬が明けて、春が訪れたことを祝った。前述の日本の5月5日の端午の節句では、衣服の色に表される他に、芳香と濃い緑色が特徴の菖蒲を、軒先に飾ったり、頭に巻いたりしてお払いに用いる。五月祭でも、「五月の木」や「五月の柱」と呼ばれる木が、この日の象徴として立てられ、その頂点には花輪が飾られた。この祭の起源は、豊穡を願う古代の祭礼に遡ると言われている。中世では、木々が命を吹き返す再生の時期である五月の初め、生への賛美とともに若者の恋愛が称揚された。したがって、ここでまとう緑はやはり生命力や若さを想起させる色となったのである。写本挿絵の5月の暦の図には、森の若葉と一体化した色で装う、若い男女の姿を多く見つけられるだろう¹²。こうした五月祭の習慣のイメージが寄与したためか、一般的に緑色は、生の喜びや再生につながる象徴性、すなわち青春、恋愛、結婚、出産の場で用いられる色とされた。

5. 緑色の負の象徴性

日本と類似した例として、以上に挙げた緑色の象徴性は、概して正の価値を持つ色であったと言えるだろう。しかしながら、ヨーロッパの緑色については、さらに、これらのイメージとは相反する負の象徴性が伴うことを言及する必要がある。負の側面、

つまりそれは危険な存在を表す色、また悪魔的で、異教的な色としての緑である。こうした負の価値を帯びた緑色の事例は、中世の文学作品や旅行記、年代記などの記録において明確に現れる。12世紀の人文学者ブルネット・ラティエニが記した『宝典』は、旅行記や博物誌を基にさまざまな知識を集めた書物で、その中にはインダス川の向こうには緑色をした人々がいるとの報告がある¹³。この記述では、遠く離れた未知の国の人々は奇怪で異教的であると強調することが、緑色という表現につながったように思われる。また、アーサー王の宮廷を舞台とした12世紀のイングランドの叙事詩『サー・ガウェインと緑の騎士』では、タイトルの通り、ガウェインに挑戦をたたきつける、全身が緑色の騎士が登場する。見ず知らずの土地からやってきて、宮廷を混乱に陥れる危険な人物としての性格を表すために緑色が用いられていることがわかるだろう。さらに15世紀になってもこうしたイメージは変化することはなかった。そればかりか、キリスト教的美徳の色とされる白や黒などと対比させられて、異教徒の色であることがより強調される事例も見られる。15世紀のヨーロッパは、オスマン・トルコ軍による脅威に晒されていた時代であり、異教徒と言えはイスラム教徒を指していた。そのような情勢の中、フランスの大貴族であるブルゴーニュ公の宮廷では、対トルコ十字軍の招集を目的に開催された宴会において、士気を高めようと、イスラム教徒とキリスト教徒を表現した余興が演じられる。そこで緑色は、イスラム教徒の色として、修道服に用いられるような、白や黒のキリスト教的に徳の高い色と対照的に演出されたことが、年代記に記録されている¹⁴。

6. 染色方法と象徴性

以上のようなヨーロッパの緑色に負のイメージが与えられた背景には諸説あり、その一つとして、緑色に染める技術的な問題が反映されているという¹⁵。いかに緑色の植物が身近に多く存在していたとしても、それらから得られる染料では、布地を緑色に染色するには、困難な作業が伴った。それは緑色の植物染料が、光で退色し、繊維に浸透しにくい性質を持っており、永続性がなかったためである。したがって、単独の緑色染料からではなく、藍である青色染料に染めた後、モクセイソウなどの黄色染料を重ねるという二段階の工程が必要とされた。しかしながら、二つの色を混ぜて一つの色を作るという行為が、神の創造する秩序を乱すことと、警戒したのが中世のキリスト教であった。そのために染物師という職業は、危険視されており、一色染めであればまだしも、逸脱行為を伴う緑色には、悪魔的なイメージが付与されたのである。

こうした緑色染色の困難な事情は、日本においても同じである。萌黄色は、黄（刈安）や青（藍）を組み合わせることによって生み出される。しかし一

方で、日本では古来より、単独で緑色を染めうる山藍という染料が唯一存在し、その色汁で摺染した「青摺の衣」は、神事の際の小忌衣として用いられている。それは実際にどのような色であったか明らかにはなっていないが、やはり色は薄く、布地への固着性は低かった¹⁶。しかし、一度きりの神事のために染められ、やがて消え去るその色の清々しさは、小忌衣という清浄を重んじる神聖な衣としては相応しい性質であったのだろう。さらに、山藍が中国渡来の蓼藍とは異なり、日本固有で天然自生の染め草であったことも、そこに清浄の意を見出した理由であったとも言われている。いずれにせよ、堅牢度の低い緑の植物染色が、フランスにおいては負のイメージをもたらしたことに對して、山藍による染色は、日本に特有の象徴性が与えられた事例として興味深い。

7. おわりに

フランスの緑色には、日本の色彩と同様に自然界の色に見た象徴性と、その一方で、宗教的・歴史的背景から付与された、異教的な色としての象徴性が存在していた。色彩へのさまざまな解釈が試みられて、そこに両義性が伴うのは必然的であったと言える。中世において緑色を示すフランス語には、*vert* というたった一つの単語しか存在しないが、そこには複数の、そして両義的な象徴性が与えられたのである。それに対して、日本の緑色は、これほどの多様な象徴性を持つことはない。しかし、自然の景物にそのイメージを借りて、微妙なニュアンスを表す緑色の色名は多数生み出されている。緑色をめぐる考察から、日本とフランスの両者において、共通した象徴性とともに、異なる文化の中で育んだ、それぞれの豊かな色彩の表現が見出せるだろう。

追記：本稿は、パリ第七大学における共同ゼミでの口頭発表内容に基づいて、補足を加えたものである。

註

1. 吉野裕子『陰陽五行と日本の民俗』人文書院、1983年、31~37、199~201頁。
2. ミシェル・パストゥロー『ヨーロッパ中世象徴史』篠田勝英訳、白水社、2008年、132~149頁。
3. 染料・顔料に用いられるのは植物や鉱物であり、色彩と自然界との結びつきは存在する。しかしここでは、色彩に与えられた象徴について問題とする。日本の色彩に関しても、平安時代以降の草花の名称をもつ色彩は、その色名と異なる植物によって染められている場合が多い。イメージや象徴性は、必ずしも染料と関わるものではないと言える。
4. 「萌黄。面裏同。…若色也。至_二十七八_一マデ着_レ之。」『雁衣抄』（「群書類従 第八輯」統群書類従完成会、1960年、266頁。）

5. 「…練貫に鶴ぬうたる直垂に、萌黄匂の鎧着て、…」『平家物語』巻第九「敦盛最期」（「新編 日本古典文学全集 46」小学館、1994年、232頁。）
6. 「…存ずるむねありければ、赤地の錦の直垂に萌黄威の鎧着て、…」『平家物語』巻第七「実盛」（前掲「新編 日本古典文学全集 46」、43頁。）
7. 「…萌黄のわかやかなる固紋の御衣奉りて、…」『枕草子』「淑景舎」（「新編 日本古典文学全集 18」小学館、1997年、201~202頁。）
8. 「かの君は、桜の織物の桂、赤いろの唐衣、例の摺着たまへり。紅梅に萌黄、柳の唐衣、裳の摺目などいまめかしかれば、とりもかへつべくぞ若やかなる。」『紫式部日記』（「新編 日本古典文学全集 26」小学館、1994年、218~219頁。）
9. 『雁衣抄』（前掲「群書類従 第八輯」、266頁。）
10. 「四月うすぎぬにきるいろ。さうぶ。あをき。こき。うすき。しろき。こうばい。こきうすき。しろきすゞしのひとへ。」『満佐須計装束抄』（前掲「群書類従 第八輯」、83頁。）；前田雨城『ものと人間の文化史 38・色 染と色彩』法政大学出版局、1980年、231~232頁。
11. 「はかなく五月五日になりぬれば、人々菖蒲・棟などの唐衣・表着なども、をかしう折知りたるやうに見ゆるに、…」『栄花物語』巻第六「かかやく藤壺」（「新編 日本古典文学全集 31」小学館、1995年、316頁。）；中宮女房の装束は、ただいとうるはしく、ことさらに昌蒲の衣をみな打ちて、撫子の織物の表着、よもぎの唐衣、棟の裳なり。皇后宮のは、昌蒲・棟・撫子・杜若など、金して花鳥を造り、口置き、いみじきことどもを尽させたまへり。」『栄花物語』巻第三十六「根合はせ」（「新編 日本古典文学全集 33」小学館、1998年、366~367頁。）
12. 例えば、『ベリー公のいとも豪華な時禱書』「5月」、1411~16年、コンデ美術館所蔵；『アンヌ・ド・ブルターニュの時禱書』「5月」、16世紀初頭、フランス国立図書館所蔵を参照。
13. “Les gens ki habitant entor le fleuve Indus devers midi sont de verde coulor.” Brunetto Latini, *Li livres dou tresor*, éd. F. J. Carmody, Genève, 1998, p.113.
14. “ung geant plus grant, … vestu d’une robe longue de soye verde, royée en plusieurs lieux, et sur sa teste avoit une tresque à la guise des Sarrasins de Grenade, …une dame, en maniere de religieuse, vestue d’une robe de satin blanc, et par dessus avoit ung manteau de drap noir, et la teste avoit affulée d’ung blanc couvrechief, à la guise de Bourgoingne ou de recluse…” Olivier de La Marche, *Mémoires*, éd. H. Beaune et J. d’Arbaumont, Paris, vol. 3, 1883-1888, pp. 361-366.
15. 緑色の負のイメージの要因については、以下を参照。M. Pastoreau, «Formes et couleurs du désordre: le jaune avec le vert», *Médiévales*, t. 4, 1983, pp. 62-73.
16. 朝日新聞社編『染めの事典—風土を映す人の技—』（シリーズ・染織の文化）朝日新聞社、1985年、104-107頁。